

水産政策審議会資源管理分科会  
第140回議事録

水産庁資源管理部漁獲監理官付

水産政策審議会第140回資源管理分科会  
議事次第

日 時：令和7年9月19日（金）13:00～14:55

場 所：水産庁中央会議室

1 開 会

2 議 事

【諮問事項】

諮問第485号 特定水産資源（するめいか）に関する令和7管理年度における漁獲  
可能量の変更について

【その他】

3 閉 会

○漁獲監理官 予定の時刻となりましたので、ただいまから第140回資源管理分科会を開会いたします。

私は、本日の事務局を務めます漁獲監理官の福井です。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、委員、特別委員の皆様におかれましては、急な開催にもかかわらず御出席いただき、ありがとうございます。

次に、事務的な御案内でございます。会場で御参加の皆様におかれましては、御発言の際には事務局でマイクをお持ちいたしますので、挙手いただき、それから御発言をお願いいたします。

また、ウェブ会議で御出席の方におかれましては、Webexのマイク機能をオンにして御発言ください。それ以外のときはミュートの状態にしてくださいようお願いいたします。また、音声途切れることがあるかもしれませんので、その場合には画面左側にあるチャット機能などで事務局にお知らせください。

次に、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第3項で準用する同条第1項の規定により、分科会の定足数は過半数とされております。本日、資源管理分科会委員は、ウェブ出席を含めまして10名全員の方に御出席いただいております。定足数を満たしておりますので、本日の分科会は成立しております。

また、特別委員は、ウェブ出席を含めまして13名中11名の方に御出席いただいております。

最後に、配付資料を確認いたします。

お手元の封筒の中の資料でございますが、3種類ございます。まず、議事次第。そして、資料1の委員・特別委員名簿、資料2の今回の諮問に係る資料でございます。資料に不備がありましたら、事務局の方にお申出ください。

それでは、報道関係のカメラ撮りの方はここまでとさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(報道関係者 退出)

○漁獲監理官 それでは、議事の進行を山川分科会長にお願ひいたします。

○山川分科会長 委員の皆様におかれましては、本日は急遽お集まりくださいまして、ありがとうございます。

前回の分科会の話題にも若干上がっておりましたけれども、スルメイカの漁獲が非常に好調だということで、TACについて変更を検討する必要があるのではないかとということで、本日御議論いただくということでございます。審議によろしく御協力くださいますようお願いいたします。

では、座って議事に入らせていただきたいと思います。

本日は諮問事項が1件でございます。議事進行への御協力よろしくをお願いいたします。

なお、本日審議いたします諮問事項につきましては、水産政策審議会議事規則第10条第1項の規定に基づき、資源管理分科会の議決をもって審議会の議決となりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これより諮問事項に移ります。

諮問第485号について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○資源管理推進室長 資源管理推進室長です。今日はどうぞよろしくをお願いいたします。

資料2の準備をお願いいたします。

まず、諮問文につきましては資料2-1のとおりですので、運用に従いまして読み上げは省略させていただきます。

内容は、するめいかの令和7年管理年度における漁獲可能量の変更です。

それでは、説明に入ります。

資料は5ページ、2-2の準備をお願いいたします。

本特定水産資源は、従来から秋季発生系群、冬季発生系群に分けて資源評価が行われております。管理においては、両系群の産卵場のかなりの部分が重複しているほか、両系群の分布域と分布時期に広く重複があり、系群別に正確な仕分を行うことが困難であることなどを踏まえ、当面の間は一体として行うこととしています。

今般、資源管理基本方針別紙2-12に基づき、冬季発生系群について最新の資源評価の結果や漁獲の状況、利用可能な水産機構の助言などを踏まえ、令和7管理年度の資源量の算出に用いられた加入量の予測値よりも良好な加入が発生していると判断、TACを1万9,200トンから2万5,800トンに変更し、変更前の数量との差分は国の留保に繰り入れるものです。

このルールが導入された背景につきまして、口頭で補足をさせていただきます。

御存じのとおりスルメイカの寿命というのは1年です。このため、加入の量はTACの設定時には未来の環境の影響をより大きく受けることとなり、現在のように海洋環境が大

大きく変化し、それを定量的に評価することが手法上できない状況においてはなおのこと、予測することが難しくなっています。また、この資源については、寿命の短さや軟体動物であることなどの理由から、適した環境になったときの増加の速度が非常に大きいことが知られているところです。

そのような中で、1の「良好な加入」が発生していると判断する場合のTACの変更ルールが導入されました。

資源管理基本方針別紙2-12において、農林水産大臣は、「最新の資源調査の結果や漁獲の状況、利用可能な水産機構の助言等を踏まえ、当該管理年度の資源量の算出に用いられた当該管理年度の加入量の予測値よりも良好な加入が発生していると判断する場合には、速やかにTACの変更に係る手続きを行う」こととしております。また、上記の変更を行った場合に、変更前の数量との差分は国の留保に繰り入れることとしております。こういったルールが、令和7管理年度を始めるに当たって導入されました。

先程紹介した規定の中で、「最新の資源調査の結果」、「漁獲の状況」、「水産機構の助言」という言葉が出てまいりました。この次のページから、それぞれの項目について説明します。

2-1、最新の資源調査の結果です。

二つあります。

一つ目は、表層トロールによる移行域幼稚魚調査です。こちらは2025年5月から6月にかけて行われました。平均CPUE、これは単位努力量当たりの採捕尾数のことです。こちらは前年を上回りましたが、近年5年平均は下回ったという結果が出ております。

二つ目は、三陸から道東において、本年8月から9月にかけて行われたいか釣り調査の結果です。こちらは、全体の平均CPUEは、前年と近年5年平均、両方とも上回りました。

次のページに移ります。

漁獲の状況です。

まず、紹介するのは、小型するめいか釣り漁業のCPUEです。宮城県から北海道太平洋主要港における小型するめいか釣り漁業、以後「小イカ」と略称させていただきます。小イカの標準化した7月から12月のCPUEは、冬季発生系群の加入量を算出するための指標値として用いられています。

今般、水産機構から提供いただいた八戸、岩手県主要港、宮城県主要港における小イカ

の7月と8月のC P U Eは、下の赤線で示しますとおり1980年、1999年、2001年、2002年、2010年及び2014年と同じ水準にありました。

なお、この後で紹介する水産機構の助言の中で言及されていますが、限定された地域及び期間の情報となります。このうち、期間につきましては、下の図で示しますように、この7月・8月のC P U Eと盛漁期を含めた7月～12月のC P U Eとの間には、強い相関が見られました。また、地域につきましては、北海道太平洋の主要港においても小イカの水揚げは非常に好調であると、私どもの方では聞いております。

次のページに移ります。

先ほど言及しました1980年、1999年、2001年、2002年、2010年及び2014年の加入量は、下の表に示している数値です。最も少なかった1999年で49.3万トンとなっています。なお、参考で示しますとおり、令和7管理年度の冬季発生系群A B Cの算出に用いられた予測加入量の平均値は15.0万トンでした。

続きまして、青森県白糠から宮城における7月から8月の小イカの漁獲状況の情報です。漁獲量、C P U Eとも前の年よりも増加していることが見てとれます。

その他、今回水産政策審議会への諮問に当たりまして、小イカ以外の大臣管理漁業から、呼びかけに応じてデータの提供がありました。水産庁で分析した結果を、この資料に掲げています。

まずは、沖合底びき網漁業です。最も漁獲量が多い八戸地区の実績について、2025年は非常に高水準であったということがこの図から見てとれると思います。

次のページに移ります。

今度は、大臣許可のいか釣り漁業、「中イカ」と呼ばれるものでございます。こちらの状況でございます。近年、八戸沖では漁獲がない状況でしたが、今管理年度については非常に高いC P U Eでの漁獲が続いています。

続きまして、令和7管理年度の漁獲の状況として、9月11日時点の漁獲と配分量の消化状況の表を掲げています。

2020年頃以降、沖合底びき網漁業以外の漁業では、スルメイカの漁獲は極めて低調でした。今管理年度においては、どの漁業でも近年にない漁獲の積み上げが見られ、沖合底びき網漁業、大中型まき網漁業、小型するめいか釣り漁業及び北海道は、国の留保からの追加配分を受けている状況です。

次のページに移ります。

水産機構からの助言です。9月4日で我々からの依頼に応じて頂いたものです。

まずは、スルメイカの冬季発生系群の資源量推定に用いる小イカの状況として、7月から8月の太平洋三陸域のC P U Eを分析したところ、2025年は、2015年以降の資源低迷前の水準にあると評価される。ただし、限定された期間及び地域の情報に基づく結果であることに留意すべきであるとしております。

次に、調査結果については、2014年頃には三陸から道東にかけて広域で豊漁が確認され、沿岸域の群れに加え沖合から来遊する群れの豊度も高かったことに対して、水産機構が本年5月、6月に実施した、漁期前調査では沖合域に分布する群れは少なく、調査C P U Eも近年の水準を下回らなかった。また、8月から9月の三陸から道東域におけるいか釣り調査においても、C P U Eは近年の水準を顕著に上回るものでなかったとしております。

以上の情報を総合したものとして、冬季発生系群の2025年の加入については、小イカC P U Eの不確実性及びこれまでの調査結果を踏まえ、資源量が低迷する直前の2014年と同程度とは現時点では評価できないものの、直近5年間の中では高水準にある可能性が高いとみなすのが妥当であるとしています。

最後に、今後追加すべき情報として、北海道における小イカのC P U E、三陸域における沖底の状況が掲げられています。そのうちの一部については、本日の説明の中で紹介したとおりです。

次のページに移ります。

「良好な加入」の発生の判断と変更後のT A Cです。

冬季発生系群の令和7管理年度の予測加入量の平均値は、近年の状況が継続するとの仮定の下、15万トンとしました。今般、最新の資源評価の結果や漁獲の状況、利用可能な水産機構の助言等を踏まえ、この予測よりも良好な加入が発生していると判断しました。

次に、この判断を受けてT A Cを変更するに当たり、八戸、岩手県主要港、宮城県主要港の小イカの本年7月・8月のC P U Eが、1980年、1999年、2001年、2002年、2010年、2014年と同水準であった事実を用いました。これらの年の加入量は、平均で約70万トン、最も少量であった1999年においても49.3万トンになります。

もう一つ、変更に当たり用いたのは、下の表で示します水産機構から示された試算結果に基づく加入量の予測値とA B Cのデータです。こちらは、昨年のステークホルダー会合の議論の中で準備し提供していただいたものです。

当時の資料は次ページに参考として付けました。この中で、シナリオ3の加入量の予測

値は42.1万トンとなり、1999年の加入量、これを超えていることが分かります。

以上のことから、変更後のTACは、水産機構から示された試算結果のシナリオ3の加入量を前提としまして、漁獲シナリオに採用されている $\beta$ 、0.5でます。こちらを変えずに算出した冬季発生系群のABC1.7万トンに基づき、6,600トンを加えた、2万5,800トンとします。

最後です。

この資源については資源状況が悪いことから、獲り残して資源が増える確率を上げようという意見があることは承知しているところですが、漁業法に基づき定めた資源再建計画の下、MSY水準まで回復するための当面の目標を立てて、令和16年、2034年に50%以上でこれを上回る漁獲シナリオを採用したTAC管理を行ってまいります。

その上で、今回のTAC変更については、本年7月・8月の小イカのCPUEから示唆される加入量よりも控えめな加入量の予測値を根拠として算出したABCを基にしていること、また、TACを定める際の想定よりも良好な加入を発生していることを前提としつつも、先ほどの資源再建計画に基づいて採用している漁獲圧力の調整係数を変更しているものではないことから、資源の着実な回復を妨げるものではないと考えています。

以上が資料の説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山川分科会長 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして御意見、御質問等、よろしくお願いいたします。

木村委員。

○木村委員 このシナリオ1、2、3というのは審議会の場では議論されていなかったの、ステークホルダー会議で議論されていて、この場ではなかったということによろしいんですね。

○資源管理推進室長 はい、そうです。

○木村委員 ということでよろしいんですね。その上で今、状況が非常によくなって、そして既に検討されているシナリオ3に基づきたいわゆる検討をして、2万5,800トンという数字が出てきたということですね。

実際、今の獲れ具合というか、非常に切迫している状況について、ちょっと水産庁の方から説明していただけますか。

○山川分科会長 赤塚室長、お願いします。

○資源管理推進室長 ありがとうございます。

まず、資料の方で触れているものといたしましては、9ページですね。こちらが9月11日時点の漁獲状況です。

現在9月19日ですので、この間にも漁獲が積み上がっている状況です。このため、漁業によっては、配分を超えないように休漁を取り入れているところもあります。この件につきましては、この後で、委員の皆様から補足をいただけますと幸いです。

以上、19日の状況は説明したとおりでして、その後も非常に好調な漁獲が続いていると、そのように承知しています。

○木村委員 つまり業界からも非常に強い要望があつて、今回のTACの上限を上を上げていこうという理解でよろしいですね。

あと、それに対して水産機構も、非常に良好な状況であるのでTACを上を上げることに関しては支障がないというか、資源解析的に見ても支障がないという理解で進んでいるということでもよろしいですね。

○資源管理推進室長 ありがとうございます。

一つ、大変重要なポイントとしまして、このルール自体は、令和7管理年度の開始に当たって導入されたものでして、このルールに則して行っています。その中において考慮すべきものとして漁獲の状況がありますし、実際にそのような獲れ具合でした。その中で、そういった声が出てきたということも我々は承知しています。事前に定めたルールに則して、今回TACの変更を我々として考えた。その中において水産機構からのデータとかを使ったと、そういうことです。

○木村委員 はい、分かりました。

○山川分科会長 日吉特別委員。

○日吉特別委員 少し質問させていただきます。

スルメイカが獲れているというのは分かりましたけれども、獲れているイコール資源状況が増えたということでの考えでよろしいんですか。それか、近くに漁場ができた、だから獲れたということもあると思うんですよ。

それ、水産庁にお聞きしたい。どちらだったんでしょう。

○資源管理推進室長 日吉特別委員、ありがとうございます。

資料につきましてまず説明をした方がよろしいかと思しますので、ページ、5ページ目を開けていただけますでしょうか。

この中ほどにあります。今回TACを変更をする一番の理由になりますのは、TACを

設定するときに用いた加入量の予測値というものがあります。この加入量の予測値が、実際にこの最新の調査の結果であったり漁獲の状況であったり、また利用可能な水産機構の助言等を踏まえて、実際には当初予測していたよりも加入量が良好であったと判断したために、今回変えたというところがございます。

○日吉特別委員 ありがとうございます。

もう一点。資源評価で親魚量が少ないということ、この会議で前期の。そのときに親魚量が少ないので厳しい管理をするということで、今回でもTACを30%増やすという提案がこれはあったと思うんですけども、ちょっといきなり増えているかなと個人的には思うんですけども。

あともう一点、令和4年のときだったと思うんですけども、スルメイカ留保枠を国が取ったときに、北海道の定置に1万トン、これ75%ルールで配分するということが確か、魚谷部長はいらっしゃったのかな。そういうことがあったと思うんですよ。それ以降、TACが相当厳しい、漁獲制限が厳しくなってきたので、大臣管理の漁業の方にも75%ルールを適用したと思うんですね。

今回これから、私はこのことをすごく、これから当事者に、定置漁業が当事者になってくるので、今、北海道も御存じのとおりサケ、マスが盛漁期に入った。今度はイカも正に来る、冬になって。それで、もっと悪い状況というのは、マグロの小マグロ、大マグロも一緒に来ている状況が続いている。その中で非常にナーバスな状態なので、イカのこと、北海道の。もちろん富山県もそうです。富山県の場合は今度はブリと一緒に泳いで来る。それで小マグロ、大マグロも一緒に来ている状態がずっと続いていて非常に不安です、定置業界としたら。

ですから、今回の提案を私、否定するわけではないんですけども、簡単にこういうことをやっていくと、緊急避難措置というような状態を作っていくと、ちょっと心配するのは、ほかの魚種にもこういうことが行かないのかなと。例えば、私たち漁業者が、いるよ魚は、いるよと言ってスルメ以外でもそういうことが進むと、せっかく5年前に作った改正漁業法の中でMSYにのっかって資源管理をするという明文化されたことが、反故にならなきゃいいなと思った発言なんですけれども、答えられる範囲でお願いします。

○山川分科会長 魚谷部長、よろしく申し上げます。

○資源管理部長 御意見ありがとうございます。

まず、令和4年に、スルメイカについて留保を設けたと。そのときの経緯というのは、

新しい漁業法に基づくTAC制度にスルメイカが移行するに当たって、具体的には北海道が数量明示配分に初めてなると。それまでは旧TAC法の下で「若干量」という概念で管理をしていたものが、数量明示できちっと守ってもらうということになると。正に北海道のスルメの漁獲は定置が主体だということで、そこに対する何らかの配慮が必要だろうということ、追加配分用の留保を設けたという事実はございます。

一方で、それは北海道のためだけの留保だったかというところではなくて、それはほかの大臣許可漁業にも、当然、配分は可能なものであったと。ただし、75%ルールに基づいて、水政審との関係では事後報告でいいですよというものの対象は都道府県のみ。つまり北海道のみだったということです。

一方で、その後、資源状況が悪くなってTACの数量も非常に絞られる中で、ここは臨機応変に留保からの追加配分ができる形に大臣許可の方もする必要があるんじゃないかということで、その後、大臣許可についても、徐々にではありますけれども、75%ルールの対象にはなって今いるということでございます。

一方でこのルールですね。このルール、令和7管理年度から設けられたこの資源調査の結果、漁獲状況あるいは水産機構の助言を踏まえて良好な加入だと判断した場合には、こういう期中改定もあり得べしというルールは、令和7管理年度から導入されたものでございますけれども。

これを導入することになった経緯、ちょっと長くなりますけれども、お話ししておければと思いますが、そもそも令和3管理年度から新しい漁業法のTAC制度に移行するという予定で作業を進めていたんですが、令和2年の資源評価ですね。これについて、このときは秋生まれの系群でしたけれども、確か令和2年10月に公表したABCの案と12月に公表した案、これは再生産関係に基づく理論的に導かれる数字から実測値を使って計算したものに変わったわけですが、これが2か月で3倍になったという事例がありました。確か当初、来年のABCは6万トンぐらいですと言っていたものが、2か月後、更新したら18万トンぐらいになったと。そういう数字だったと思いますけれども、そういうことがあって、じゃ、この3倍もぶれるやり方を本当にやっていいのかというような議論があり、そのときには緊急避難ではないですけれども、確か5万トンぐらいだったと思いますが、前年度のTAC。TAC設定は前年同として、1年掛けて、もう資源評価のやり方、管理のやり方を徹底的に再検討しますというようなプロセスがあったということです。

その際に検討されたのは、今日、大島部長も来ておられて、当時、非常に苦労していた

だいたんですけれども、北米で行われているような資源評価あるいはT A C設定の考え方ですとか、あるいは獲り残し割合を一定にするやり方、あと、3年間T A Cを一定にするというやり方、そういったものを検討した上で、結論としては3年間T A Cを固定すると。要は、その代わりに出てくるA B Cは控えめな数字になるんですけれども、そういうことでやろうということになったということです。

それで設定されたのが7万9,200トンという数字でございましたけれども、それで3年間T A C固定ですとやりましたが、3年目については資源が非常に悪くなって、本当に7万9,200トン獲ったら大変なことになりますね、ということになり、T A Cとしては7万9,200トンとするけれども、資源が減らないであろう上限値として約2万9,000トンだったと思いますが、2万9,000トンの当初配分の中でやりくりをしましょうという形のやり方になったということ。

それで3年経って見直しで、今年から新しい方式ということですが、この際に、そういった反省も踏まえて、3年固定というのはいくらもできませんね、という結論になり、単年、単年で見直そうという代わりに、じゃあ、最初、問題になった、その3倍もぶれる、A B Cがぶれるみたいなこと、どう対応するのかということへの対応として、この資料でいえば5ページの1に書いてあるような資源調査の結果、漁獲状況あるいは水産機構の助言を踏まえて、これは農林水産大臣が判断しましょうと、良好な加入があったかどうかというのを。その上でT A Cを変更しましょうということです。

ここは水産機構に判断の責任を負わせていない形にしております。それは、なかなか漁期中に部分的なあるいは期間が限られた情報で、何トンまで増やしていいか水産機構に出してください、例えば1週間以内に出してくださいみたいなこと、そういう無理を押し付けるわけにはいかないということです。しっかり漁獲の状況なり何なり、あるいは今回はC P U Eを基に判断しているわけですが、それに加えて水産機構としての助言、判断ではなくて助言を求めた上で、大臣が判断しましょうということになっております。

ほかの資源にもこういったことがどんどん広がっていくのではないかと御懸念については、このスルメイカは、先ほど赤塚室長からも説明しましたとおり寿命が1年ということで、要は、加入が半分になれば資源量も、漁獲対象資源も半分になる。そういった中で倍になれば倍になるという、そういう資源という評価の難しさもあるという中で、こういう規定は入れざるを得ない。先ほども言いましたような、3倍A B Cがぶれたりするということを踏まえて入れたものでありまして、例えば5年とか生きる資源に目の前の獲れ

方がいからTACの改定をすとか、そういった考え方が広がっていくとは思っておりませんし、我々自身もそれを、あくまでも1年魚だというスルメイカの特性を踏まえて、こういうルールを導入したということでございます。

この導入に関しましては、今年の2月だったかと思えますけれども、水政審で、このルールを導入することについては非常に重要な事項でありますので、赤塚室長の方から、こういう趣旨でこういうルールを入れますという御説明はしっかりしておりますし、その際に大きな反対意見についてはなかったというふうに私自身は記憶をしております。

ちょっとすごい冗長な説明になったかもしれませんが、この期中の改定をするというのは非常に大きなことですので、できるだけ過去からの経緯、要は、ぱっと思い付いてやるということではなくて、もう数年にわたる経緯があつてこういうルールがあり、その運用を今回するということだという御説明は丁寧にしておいた方がよろしいかと思ひまして、ちょっと長くなりましたけれども御説明をさせていただきました。

以上でございます。

○日吉特別委員 ありがとうございます。

もう一点、お願いします。じゃ、そういうことだが、例えば今は資源状況がいいから漁期中にTACの増枠をすると。じゃ、資源状況が悪い魚種があつたら、そのときはTACの減枠はあるんでしょうかということと、ここからは私の業界の話なんですけれども。この今度は、今日これが通れば、増枠が認められて留保に多分いくと思うんですけれども、この運用については、ここで言える範囲でいいので。先ほど定置のことを言いました。これから盛漁期に向かって行きます。小マグロ、大マグロもいっぱい入って、同じ時期に入ってくる。このときに、言える範囲で構いませんので、定置の漁業者が、全国の定置の漁業者、特に北海道と富山の漁業者が安心できるようなちょっとお答えができれば、していただけないかという質問です。

○山川分科会長 赤塚室長。

○資源管理推進室長 日吉特別委員、ありがとうございます。

今回のルールに則して行うこととして、まず大事なポイントは、今回、TACを設定したときの加入の仮定は近年の状況を踏まえて低い、通常より低いとしていました。

期中に資源がよかったから増やすのであれば期中に資源が悪ければ下げることも当然あるものです。旧TAC法の時代に実際に資源評価の結果、再評価後のABCが下がったことをもってTACを下げていた事例はございます。そういう意味で、我々常に上に上がる

ものだけを見ているものではなくて、下がった場合についてもそういった対応をしています。

2点目です。先ほど増枠分は留保の中に入ると説明しました。留保からの配分は、資源管理基本方針にあらかじめ定められたルール、いわゆる「75%ルール」に則して行うとしており、そのルールのただし書の中で、留保に不足があると見込まれる場合にはその限りではないとしています。

今回、増枠することに認められた場合にあってはなお、やはり留保の不足が生じるおそれがありますので、その中で基準に達したら自動的に配分するという運用をしてしまいますと、留保の数字が払底するということが十分起こり得ます。なので、運用の中で、留保からの配分に最大何回までと上限を設けることで、特にその漁期後半に盛漁期を迎えるところの不安に込んでいるところです。

○日吉特別委員 もうちょっと突っ込んで聞いていいですか。その留保の、要は放出している漁業が何かありますよね。多分、定置はまだされていないと思うんですけども、そういう考えでよろしいですかね。ありがとうございます。

○資源管理推進室長 日吉特別委員、申し訳ございません。ちょっと1件、間違った。

9ページ開けていただけますでしょうか。

こちらの掲げられた表が、今、実際に具体的に配分の数字を明示して配分されている大臣管理区分であり都道府県でございます。うち北海道については非常に漁模様が好調だということがありましたので、一度75%で、すみません、不足しまして国から1回出している状況にあります。富山県の方はまだ出している状況ではございません。すみません、そこは若干訂正させていただきます。

○日吉特別委員 大臣管理漁業の方では、どういう感じで留保を出しているのでしょうか。

○資源管理推進室長 ありがとうございます。

上から順番に申し上げます。沖合底びき網漁業、9月19日時点です。留保から2回追加配分を行っております。大中型まき網漁業は1回行っております。大臣許可いか釣り漁業はまだ1回も行っておりません。小型するめいか釣り漁業も1回行っております。

繰り返しになります。北海道が一度、富山県が0回と、今そういった留保からの追加配分の状況でございます。

○日吉特別委員 長々ありがとうございました。

○山川分科会長 ウェブの委員の方々からも何名か挙手されておりますので、まず阿部委

員、よろしくお願いいたします。

○阿部委員 北海道の阿部でございます。

ただいま説明があったとおり、スルメイカというのは単年性の魚種であり、T A Cの設定のために一般的に行われている前年の資源のデータから翌年度の資源を評価するというのでは、実際問題、大変難しいというふうに私自身思っております。したがって資源評価の精度を上げるためには、期中の水揚げ状況などを踏まえ資源の評価をすることが不可欠であると思っております。

今回の直近のデータを基にシナリオを変更されるということですので、提案にあった案には大賛成をさせていただきます。スルメイカのような魚種に対するT A Cの在り方については私自身思うところがありますが、まずは可能な限り資源や漁況の状況を注視し、資源の評価の精度向上と漁業の実態に即した管理に努めていただくようお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○山川分科会長 御意見いただいたということで、よろしいでしょうか。

ほかに。

続きまして、ウェブから津田特別委員、よろしくお願いいたします。

○津田特別委員 すみません。説明、今まで聞いていて、ありがとうございます。

僕、一番やっぱり気になるのが、そのM S Yの達成に対する影響というのが本当に気になっておりまして、M S Yはずらしてないということで大丈夫ですよというのが先ほどあったと思うんですけども、現状、水産機構さんのその資源評価によると、そもそも2034年までに最低目標である限界管理基準値まで50%の確率で回復させるのには、冬季発生群で2025年度は漁獲量0.1万トン、秋季発生群は1万6,000トン、合わせて1.7万トンにしなくてはならなかったというのはあると思いますし、今は暫定管理基準値以下なので、まずは資源量をそこに戻そうというのがまず議論の前提にあると思っております。

確かに今日の説明を伺うと、C P U Eは非常に高く、これまでの豊漁のときと比べても高いというのはすぐ分かりました。ただ、たった7・8月の2か月だけ、そして三陸、道東のみで高いC P U Eが出ていて、資料の10ページの留意事項でも最盛期9月、10月含んでいませんとか、あとは道東域での漁獲量は三陸域ほど近年に比べて大きく伸びていないというような記載もあるので、今回の豊漁というのは、もしかすると黒潮の大蛇行の影響が弱まったせいで水温とか餌環境がよくなって、これまで深いところにいたイカとか、何かほかのところにいたのが一時的に局地的に集まったという可能性も否定できないんじ

やないかなというふうに、正直感じています。

この限られた2か月という局地的なその豊漁の結果だけで、資源量が増えた、加入量が増えた、TACを拡大しようということには、すごくやっぱり危機感を感じていて、もしこの豊漁が特に一時的、局所的なものだとしたら、そもそも親魚の量ですね。SBmsyが2014年からずっとその限界管理基準値を下回っている状況なので、もしそれが見立てが間違っていたら、いよいよその禁漁水準に入ってしまうんじゃないかなというのをすごく危惧しています。

そもそもTACというのは枠上限に来たら操業停止するというのが国際的な共通認識だと思っていて、またその混獲対策のための増枠という話もあると思うんですけども。それって、そもそも年初に設定したその留保枠がそういうバッファ機能をしていたと思うんですよ。なので、追加するにしても、混獲対策とかにその6,000トン以上というのも、素直に本当にそんなに要るのかなと思ってしまうというのがすごくあります。

とはいえ僕も魚を売っている魚屋ですし、産業界の気持ちというのはすごく分かるし、今ちょっと厳しめの話をしながらも、頭の中では全国イカ漁をやっている漁師とか水産加工会社の友達、友人たちの顔がちらついてきて、本当に心苦しいなというのは正直なところなんですけれども、僕自身この水産業界をすごく愛しているからこそ、あえてやっぱり言わなきゃいけないのかなというので、すごく科学的根拠もまだまだ不十分の中で目の前にいるものを追いかけてしまうというのは、来年以降その未来の産業界を潰すことになりかねないなというすごく危機感を持っていて、確かにその1年魚という話ですけども、1年魚とはいえ親魚が減れば加入量も減るという相関は出ていますし、資源あつての産業界であつて、産業界あつての資源でないというのはやっぱり常に心に留めておかないといけないと思っています。

すみません、長くなりましたけれども、以上から今回の増枠に関しては僕は科学的根拠とか調査がまだ不十分でないかなというのをすごく感じるのので、反対というか、慎重意見を述べさせていただきたいなど。もう少しその時期だとかエリアとかを拡大して、十分に調査してから判断すべきじゃないかなと思っています。

また、同時にその資源評価のリアルタイム化。それ前の年とか前の前の年のものを使うのではなくて、やっぱりリアルタイムに評価していくというのはすごい大事だと思いますので、例えばその漁業者の皆さんの協力を得ながら、その漁船を活用させていただいて漁場以外も調査する用船調査に予算を付けるだとか、リアルタイムでデータ収集するというこ

とが、本当に皆さんおっしゃるように、この確実性が高い現状の海洋環境への柔軟な対応には本当に必要じゃないかなというふうに思っています。

長くなりましたが、以上です。

○山川分科会長 ただいまの御意見に対しまして、赤塚室長、いかがでしょうか。

○資源管理推進室長 津田特別委員、どうもありがとうございました。今回、正にこういう御意見があるということ承知した中で、私どもTACの変更を今回お諮りするものです。

我々が判断の根拠としたものといましては、11ページになります。3の(4)になります。

TAC管理は資源再建計画に基づいて行っており、更に漁獲圧力の調整係数は変えていません。また、加入が良好と判断したときの数字については、過去実績の平均が70万トンのところを42.1万トンを採用しました。この差は、このまま資源の回復に貢献するものです。

今回、TACを変更しようとする事に対して、津田特別委員から頂いたことも重く受け止めてやっていきたいと考えています。指摘のとおり、今後こういうことがより科学的根拠をもってしっかり議論できるようになるためには、リアルタイムに集めた情報に基づいてしっかりした評価を行える体制。今現在の手法ですとタイムラグの問題がありますし、定性的なものを定量化するということでもどうしても時間が掛かってしまうところがあります。データ収集というところでの努力もありますし、モデルの改善というところでも非常に取り組まなきゃいけないところです。

ただ、将来的には、今日、津田特別委員おっしゃったとおり、TACの変更を伴うときには、より確実な、よりしっかりとした確たる科学的根拠に基づくものだというところは大変共感するところございますので、将来、TAC管理の方に、今日こういうことで厳しい御意見いただいたということも受け止めまして、また引き続きTAC管理について取り組んでまいりたいと思うところでございます。

○津田特別委員 ありがとうございます。是非ね。

何が何でも反対しているという話ではなくて、やっぱり増えたらその分獲るというのは、枠増やすというのはわかりますけれども、逆にやっぱり減ったら、その分枠をちっちゃくする。今まであまりそっちに動きはなかったと思うので、やっぱりそういうのをリアルタイムにデータを取って、本当に将来世代にどんどん資源を残すということで業界一丸とな

ってやっぱり考えていくべきだと思いますので、そこだけは強く意見として申し述べたいと思います。よろしくお願いします。

○山川分科会長 どうもありがとうございました。

続きまして、ウェブから岩田特別委員、よろしくお願いいたします。

○岩田特別委員 失礼します。全国いか釣り漁業協会の岩田でございます。

このたび、順調に漁獲の実績が積み上がりまして、全国のいか釣り漁業者は漁獲枠がなくなつて休漁になるのではないかという不安を抱えておりました。その中で、先ほどの赤塚室長の御説明のとおり全ての漁法で漁獲があることから、小型いか釣りとしては、水産庁から説明いただいた予測値よりも良好な加入が発生していると判断からTACの追加という提案を支持いたします。更に各漁法の中で資源管理に取り組みながら漁獲することが重要だというふうには考えておりますので、そのところを御了承願いたいと思います。

そして、もう一つ、どうしても付け加えたいことがございまして。

現に7万9,000トンという3か年のTACから、今年1万9,200トンという約4分の1に激減したわけですね。非常にこれは我々漁業者としては死活問題であるんですが、真剣に資源管理に取り組もうという背景のもと決定をしておられました。しかしながら我々の業界というのは全国で約3,000隻おりますが、二十数年以上にわたって資源管理のために箱数制限や休漁日の設定、又は燃油削減のための効力削減等、既にかんりの努力をしてきておるわけです。その努力の後のこの状態でございますので、決して今まで怠けているわけでも、甘んじて、あぐらをかいているわけでもございません。

その上で何とか最低限の経済を維持するために、今回のTACの追加ということには我々業界として賛成をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。申し上げます。

以上です。

○山川分科会長 どうもありがとうございました。

では、続きまして同じくウェブから伊藤委員、よろしくお願いいたします。

○伊藤委員 北海道の伊藤です。

9月4日の審議会で私から指摘したとおり、スルメイカは漁業のみならず流通・加工業界を含めて地域経済を支えていく上で重要な資源でございます。水産研究の水産機構さんも大変でしょうが、その一方で寿命が1年ということもありまして、ほかのTAC対象魚種とは異なりまして資源評価に不確実性が著しく高いこともあって、より柔軟なTACの

運用が必要な魚種と考えます。

沖合底びき網漁業では、スルメイカの主要産地で9月1日から禁漁が明けまして各地とも例年どおりの自主規制の下で操業が始まったところ、スルメイカの豊漁に恵まれ、漁業者、流通業者、加工業者それぞれの関係者が大きな規模を期待して地域に活気が生まれてまいりましたが、水産庁からTAC留保枠の残量に不安があることとの理由から75%ルールという、追加配分がいきなり制限されまして、先週から各地で実際に船を泊めざるを得ない非常事態が発生しております。正に現場では死活問題となっておりますし、これから漁期を迎えます北海道では、漁業者も加工業者も流通業者も大きな不安を抱いております。

こういう中で今回の増枠につきましては評価いたしますが、現状の漁獲状況等を踏まえて水産機構による速やかな再計画を、再計算を要望いたしますとともに、75%ルールの下で実際に操業が止まり死活問題となっている現状や、漁期が異なるほかのそれぞれの漁業の特性を十分に踏まえまして、より適切な追加配分の運用を行うことを強く要望いたします。

スルメイカのように資源評価の不確実性が高いTACで漁業者を死活問題に追い込むことは、本末転倒だと私は考えております。また、TACの各管理区分への配分は審議会の諮問事項と理解しておりますが、留保枠が十分ある段階で各管理区分の最終的な配分までも決定付けるような75%ルールの運用は、多少問題ではないかとも考えております。獲り残すことなく消化方法を考えていただきたいと、私からの要望でございます。

以上です。

○山川分科会長 どうもありがとうございました。

あとウェブから、青木委員が挙手しておられます。

青木委員、よろしく願いいたします。

○青木委員 よろしく願いします。

まずは、今回の直近のデータを使った期中改定ですね。これは今までなかったことだと思うんですけども、最新のデータ使うということで今回の変更には賛成いたします。

その上で、意見二つさせていただきたいんですけども、資源評価に関して、確か今までスルメイカに関しては、単年性にもかかわらず資源評価は2年に1回しかやっていなかったということだったと思います。去年の審議会で、毎年、単年性なんだからやったらどうだという私からの意見に対して、赤塚室長がそういうふうに努力しますということで確かお答えいただいたと思うんですけども。今回のような事態にならないためにも、早急

に最新のデータを使えるような形で評価して、そこから数字を導き出していただければいいのではないかと思います。

この意見が1点目で、あともう一点、このスルメイカのような資源の増減が激しい魚種ですね。こういったものには、国の留保、去年、確か7万9,200トンの中で7割ぐらいは国の留保だったと思うんですけれども、国の留保の割合をかなり増やしても今後はいいんじゃないかなというふうには思います。

以上2点、意見でした。

○山川分科会長 御意見いただいたということで、何かコメントございますでしょうか。

大島部長、よろしくお願いします。

○水産機構部長 ありがとうございます。水産研究・教育機構の大島です。

コメント2点頂きました。最初のコメントの方への回答となりますけれども、資源評価に関しては毎年行っております。2年に1回ではなく毎年、資源評価を行っております。

今回の、何回も話が出てきておりますこのリアルタイムにするというところに関しては、もともとは単年性でもありますし必要性というのは常々感じていましたが、今年のこういう現状を見て、やはり研究機関としてまずはそのためにどういうことができるのか、我々がどういう情報を持っているのかというところから踏まえて、その検討をしていかなきゃいけないんだというところは考えておりました。

単年性で資源評価が難しいといいますか、資源評価をどこまで踏まえるかというところもあるんですけれども、すみません、ちょっとコメントが長くなってしまっただけです。

資源量を推定して、そこから先、将来を予測するわけですが、多分その精度がよくないとおっしゃられております、この将来を予測するところだと思っておりますよ。そこがとても難しい。それはもう担当者として認めます。ただ、資源がどれぐらいいるかというところに関しては、調査では漁業のデータを使ってしっかり推定を行っておりますので、それなりの精度はあるというところは、ちょっとコメントとして付け加えさせていただけるとうれしいです。ありがとうございました。

○山川分科会長 赤塚室長。

○資源管理推進室長 2点目ですね、留保の数量の設定。こちらは、毎年TACの設定と併せて配分のことあります。配分に際して、TACの全体のうちでどのくらい留保を取るのかというところが、非常に大きなポイントとなっております。

そのような意見があったということで承知いたしまして、また来年度TACのときに参

考にさせて、また検討を続けていきたいと思えます。ありがとうございます。

○青木委員 是非、資源評価は最新のデータを使うような形でやっていただければと思います。よろしくお願ひします。

○山川分科会長 ほかにいかがでしょうか。

高橋委員。

○高橋委員 ありがとうございます。

一つ質問させていただきたいんですけども、本日御説明の中でしていただいているのは、冬季発生系群についての調査結果に基づいての増枠だと思うんですけども。最初に御説明いただいたようにTACは一体で管理されている中で、これは秋季発生系群に何か悪影響があるようなことはないのかなというのが私の質問です。

○山川分科会長 赤塚室長。

○資源管理推進室長 ありがとうございます。

今回、おっしゃるとおり冬季発生系群と秋季発生系群がありまして、資源量で申しますと秋季の方が多い状況です。今回、秋季発生系群については、調査の結果等を踏まえてTACの変更をする判断に至りませんでした。

なので、全体のその大きさですね。結構な倍数ございますので、冬季をこのように変えたことでもって全体に与える影響は少ないと、私どもの方は判断してございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

○山川分科会長 渡部委員。

○渡部委員 すみません、内水面漁業の渡部でございます。

直接このスルメイカの今回のTAC拡大に関係するかどうかわかりませんが、今日は非常に地域も限定的で、期中のある時期において良好な加入が見られたからということで、拡大へいうことで、今お諮りをされているというように思うんですけども。

以前、私も2年前に、これは企画部会で八戸に寄せていただいて、その中で、ここ10年ぐらいイカが不漁で獲れなくてというようなことをずっとおっしゃっていて。今から2年ほど前ですかね。これは今回の地域とは別の、別いうか反対側の日本海側の方が中心になっていたと思うんですけども、イカが獲れなくなったのはマグロが食べるからやという、そういうことで自民党幹事長にも何とかしてくれということで陳情された記事が載っていたなということを思い出しておるんですけども。

今、そうしたら、そのときにはもうマグロを何とかしてくれという話であって、それは

そんな有効な手立てはもちろんあったわけでもなく、その後もクロマグロは増えていって、昨今においては遊漁の方でもかなり規制をかけないかんというぐらいになってきたと。マグロが増えていっている。そうしたら、理屈で言うと餌となるスルメイカを始めイカ、どんどん獲れなくなるということなんですからけれども。

今回、限定的な地域で、そしてまた期中のある時期であるけれども、良好に増えたということですね。これは、そのとき水産機構のコメントも載っておったと思うんですけれども、一概に何とも言えませんという、そういうことの回答でして、具体的には、そのマグロが食べた内容物とか、そんないろいろ検査しても、それほど比重が高いとは思いませんとかいうような、そういうコメントが載っておったと思うんですけれども。

今の時点で、その説、それはちょっとはやっぱり後退したのか、いやいや、まだ分らんのか、それかまた違う考えがおありなのか。ちょっと水産界全体の話でちょっと聞きたいと思うんですけれども、それはいかがですか。

○山川分科会長 大島部長、いかがでしょうか。

○水産機構部長 ありがとうございます。クロマグロとの絡みの話で、スルメイカの話だと大体、最近その話がよく出るんですけれども、いわゆる食害といいますか、クロマグロがスルメイカを食べるところに関して、昨年度の2回目のステークホルダー会議の方で研究機関として回答いたしました。

そこに関しては、これまで行っていますクロマグロの胃内容物の調査がございまして。それによってどういうものを食べているのかというのを調べたところ、当然やっぱりスルメイカを食べる。それは食べるんですけれども、そればかり狙っているというわけではないというのは、その胃内容物調査の結果の方から分かってきたというところで、その見解に関しては、その情報はまだ今のところ更新はされていないので。要は、だからクロマグロがスルメイカばかり食べていて、それによって減っているというわけではないんだろうということは変わらない結論といいますか、メッセージにはなるのかなと思います。

あともう一つ。二つありまして、操業を阻害するというのがあるわけですね。いか釣り操業。それは、8月28日のスルメイカの資源評価の意見交換会というのを水産庁さんの主催でやりまして、そのときにいろいろこの資源評価の内容のことも話しましたところ、漁業者さんの方から、そのソナー、魚探の映像を見せていただいて、そのときにクロマグロが阻害をするような画像というのをを見せていただいて、それに関しては、我々がこの漁業データを使って、資源評価をする際にそういうところも考慮をしないといけないですよ

ねと、そういうところは共通理解を持つ。ただし、それを支えるための今どうしてもデータがないので、そこは課題なんですけれども、その必要性とといいますか、どういうことが起きているのかというところはそういう画像を通して知らせていただいたという、そこは一つ前回の意見交換会の成果だったかなと思っているところであります。

○渡部委員 ということは、今回の非常に限定的な話の中では、今までの動きとしてはさほど何ら両方にとってプラスの要因もないしマイナスの要因もないという、そんなぐらいの程度ということで理解していいですね。

○水産機構部長 ちょっとその程度をどう評価しているか分からないんですけども、本当に評価に考えるのであれば、もし強引に自然に死んでしまう死亡率を上げていくとか、そういうことになると思うんですけども、それはまた違う話ですけども。

今のところ、なので、すごく大きな影響を与えるものではないという言い方になるんでしょうか。ありがとうございます。

○渡部委員 分かりました。ありがとうございます。

○山川分科会長 ほかにいかがでしょうか。

釜石特別委員。

○釜石特別委員 ありがとうございます。海員組合の釜石です。

まず率直な意見といたしまして、資源評価のときに、これまで過去から使われてきた、漁獲圧が資源に影響を及ぼしてきたという発言がこれまでにあったかと思えますけれども、決してそうではなくて、やはり自然環境の変化がこの資源に与える影響というのが大きいんだというのは、これで明確化されてきたのかなというふうに思います。

魚を獲り過ぎて資源がなくなったんだという表現が、あまりに一般の国民の皆さんに与える影響が大きい。そうすると、こういう期中改定には慎重にならざるを得ないというのは一方で意見としてあると思います。ですが、やはりこの単年性のスルメイカはこのように環境が変わったらすぐに漁獲量が積み上がるというのは、これは会場の皆様、周知の事実だと思ってございます。

その上で、この8ページ、9ページを見て、少し三陸の漁業の状況をお話しさせていただきたいですけども、まず8ページの八戸の例を取ってお話しすれば、漁が解禁になったのは9月1日です。本日までに12日間操業していると伺ってございます。この中には入っていない沖合底びき網は、福島の情報が入っていないんじゃないかなと思っていますけれども、ここでも今、スルメイカの漁獲量が見えてきましたというふうになっております。

したがって9月1日から本日まででもう消化率が66%、このような現状があります。

大臣許可のいか釣り漁業は、これも8月末までに29隻中26隻は北太平洋公海でアカイカの操業をしていましたので、スルメイカはほとんどが3隻以外は9月初旬から操業している状況にあります。それで17%消化。小型のするめいか釣りは昼も操業して水揚げをしたりしていますので、その状況があって今65%。こういう状況でございます。

昨年までは底でしかスルメイカ獲れませんでしたというようなお話でしたけれども、これは浮いているものも底にいるものもイカが豊富にあるんだという裏付けにあると思われるのもよろしいかと思えます。今回の期中改定、これは増枠されてしかるべきだと思っておりますが、昨年の7万9,200トンと比較しますと、これでもまだ3分の1未満です。資源の回復状況を見ながら設定されるべきものですが、やはりこのTAC令和7管理年度を設定するときに、獲れるものが獲れないという状況にならないよという御説明を頂きました。ですが、この数量ですと、獲れる時期に獲れるものを獲れない状況がもう既に来ることが目に見えているということも一方でございます。

現に青森県とそれから宮城県、本日も自主休漁しているところです。初日より、1日の数量も限定的にしています。今、沖合底びき網は1日約2トン、1隻当たり2トンの漁獲量でセーブをして更にそれに自主休漁を加えているという状況にありますので、ただただ獲っているわけではない。漁業者も漁業従事者も資源管理を念頭に、今、操業に従事している、その中で、このTACでは足りないという話をしているということだけをお話ししておきたいと思えます。

以上でございます。

○山川分科会長 どうも、現場の詳しい状況の御説明ありがとうございました。

○日吉特別委員 最後、いいですか。

○山川分科会長 日吉特別委員。

○日吉特別委員 今のいろんな話が出ていると思うんですけども、20年前には30万トン獲っていたわけですよ。それで、今日の、私、今日、沖へ行ってスルメイカ20キロぐらいいかな、あって1,500円でした。私は関東圏なので、関東圏に入荷があれば、こんな値段しないですよ。本来でしたら、今から7年、8年前は300円ぐらいいで、こうしたものが値段がそこまでついている。じゃ、消費者が十分に大衆魚と言われているスルメイカを今食べているかということ、ちょっと疑問なことがあるし。

20年間なんていうのは、海洋、海の環境の自然のことなんか20年間、まばたきみたいな

ものですよ。海のその環境のことなんか。それが30万トンが愕然と減ってきたことは、明らかにこれは資源が減っていると認めざるを得ない。環境変化もあるでしょう。でも、要因の大きな要因かもしれないけれども、やっぱり水産庁が今推進している資源管理をして次世代につなげるということはすごく大事だと思う。私のような田舎の漁師ですら危機感をすごい持っています。

このことは前回の会議でも言いましたよ。これ、すごく大事な会議じゃないですか。国民に食料を与える。若い漁業者に漁業を伝える。僕もそうかも。業界の団体だからいろんな、こうやって意見を言います。だけど、そのことが根本になきゃ国のこの大切な会議が意味がないじゃんって、俺は前回の魚谷部長にもお答え求めましたけれども。別に格好付けているわけじゃないよ。つながっていかないよ、漁業なんか。今のままでは。

ちっと増えたからと言ったって、たった20年よ。多分、水産大学を出てやっている人は技官でしょうから十分分かっていでしょう。たった20年、まばたきをするくらいの世界、海の環境のことだったら。それがやっぱり減っているということは、環境変化でそうやって漁獲量が減るということだったら、じゃ予防的な措置だってあるじゃないですか。環境変化で魚が獲れないというんだったら。

僕は毎日、若い漁業者が、定置は特に多いです、若い漁業者が。毎日仕事していて、この子たちにどうにかつなげたいと思うから、ここでも相当なちょっと浮くような話もしていると思いますけれども、この会議はすごく重要だということを前回も言いましたけれども、今回も言わせていただきたくて発言しました。すみません。

○山川分科会長 どうも貴重な重要な御意見ありがとうございました。

谷地特別委員。

○谷地特別委員 ありがとうございます。全国いか釣り協議会の谷地でございます。

今回のTAC変更については資源管理基本方針の記載を踏まえた措置が成されたと認識しており、皆様には本当に感謝、このような判断をしていただいたことに感謝しているところであります。

スルメイカ資源は、ほかの資源と異なり評価の不確実性が高い資源であることから、このような漁期途中の不測の事態に備えて、現在の基本方針の規定は非常に大切な規定だと考えております。また、水産機構の資源調査については、小型いか釣りの調査データ等限られたデータを使用しているため、中型いか釣りや底びき網など他の漁業業種のリアルタイムな漁業データも組み合わせて加入状況の判断を判断するという手段を、今後も機動的

に行う必要があるのではないかと考えております。

今回、T A Cの変更6,600トンということですが、全ての漁業種類また幅広い地域での足元の漁業状況を踏まえれば、今年は資源評価で想定された水準を大幅に上回る加入が発生していると考えられます。室長さんから御説明あったとおり、今回、シナリオ3の42.1万トンを基準として6,600トンということでございますけれども、8ページにございますように標準化C P U Eの5年平均を見れば69.7万トンということになれば、69万トンですか、そうすれば私、個人的には、この70万トンを基準としたT A C配分をしてもよかったのではないかなと考えているところであります。

あと、やはり現場の声としては、いろいろ堅いことを申しましたけれども、何とかこの。何でこの大幅な上回る加入が発生しているかということ、現場の声ですけれども、うちの75歳の船頭ですね。三陸沖でアカイカ操業が終わって三陸沖でスルメイカ、ここ必ず数年、イカは獲ります。けれども本当に1週間や10日で漁が切れてしまう。だから仕方ないから、日本海大和堆に行っているということで、じゃ今年みたいに7月から9月の今日まで毎日のように獲れている、大量に獲れているというのは、いつそういうときあったのと聞いたら、20年前の海だったかな、30年前かなと記憶にないくらい、昔はそういう年はあったけれども、ここ数十年来こんなに何か月も毎日獲れるときはないというお話がありました。

二つ目は、ここ数年、三陸沖では、我々中型いか釣り船は、海底200メートルから250メートル、スルメイカは海底深いところにしかなくて針が届かないということで、全くいか釣り船には釣れませんでした。しかし、今年は170メートルから150メートル。昨日うちの船頭たちは130メートルから110メートルのところを針を降ろして、スルメイカを大漁しております。要するに、私は考えるのは、スルメイカの生息するのが海底じゃなくて水深が浅くなった。浅いところでも獲れるということは、深いところでも獲れるけれども浅いところでも獲れる、このイカの層が幅が広がったと申しますか、浅いところでもスルメが今年は獲れるというのが今年の特徴でございます。

三つ目は、今年7月入りまして、うちの中型船のうちの船も7月から八戸前沖、三陸沖でスルメイカ漁をしておるんですけれども、毎日、船頭から電話きます。いや、気持ち今日も大きくなったな、今日もまたスルメイカ大きくなったなと、当たり前のことです。日に日にスルメイカは大きくなるんですが、7月の下旬、イカが小さくなったという話があったんです。8月お盆辺りも、休まないでやっていました。イカがすごく大きくなったというのが、お盆明けでしたか、イカが小さくなったと。昨日、また、イカがどんどん大き

なくなったのに、昨日もまたイカが小さくなった。何言っているんだと、普通イカって日ごとに大きくなるんじゃないのとはかの船頭に聞いたら、次々違うイカの群れが、新しい群れが入ってきているというのが、今、八戸前沖、三陸沖で起きているというところを現場の人間が言っております。

私、中型いか釣り船なんですけど、うちの船頭を始め仲のいい小型のいか釣り船の船頭さんたち、また沖底のトロール船頭さんたち、また大中型まき網の船頭さんたち、また大型さんま船の船頭さんたちと、ここ1か月、2か月、6月、7月からいろいろお話しさせる機会があって、船を訪問してお話ししたら、皆さん一様に同じことを言います。八戸前沖の海が、三陸の海が昔に戻った。昔って何ですか。水温と潮の流れが昔に戻ったということを書いておりました。

私は評価する人間でもありませんし、あれですけれども、何で海が前に戻ったのかは、黒潮の蛇行も終息があったのか。何があったかはつきりは分かりませんが、以上の理由から今回の6,600トンの増枠となったシナリオ3の加入の量は現場の漁獲状況とは大きくというよりは、かなり乖離していることを踏まえて、水産機構様には現状の漁業のデータを活用して、シナリオ3を上回る加入が起きている場合を想定したABC計算を速やかに実施していただきたいと思っております。

そこで私から二つのお願いというか要望なんですけれども、水産機構様にはお手数をお掛けしますが、水政審として水産機構側に新たなシナリオに基づくABC計算のリクエストをできないでしょうか。

もう一つは、皆さん委員の方はお忙しいと思いますが、そのシナリオに基づく計算の結果により、改めて早々に来月早々にでもこの水産政策審議会を開いていただき、スルメイカTACの見直しについて審議いたしたいということを要望したいと思っております。

135回の水政審で山川分科会長さんもおっしゃってました。このスルメイカ、レジーム・シフトするような業種ですと、資源管理目標をどうするかという御発言がありました。そこで、現状のこのやり方では現場の漁業者の方々に非常な不便をとるか、急激に漁獲量を削減、極端な場合には禁漁しなければならないといったことを課すのは、それはいかなものかなという御発言がありました。私もそのとおりでと思います。

また、室長さんからも御発言がありました。実際にTACの変更は良好な加入があったとき、獲れる速度がものすごい速いというものがスルメイカの特徴だと我々も思いますので、そのような事態が起きたときは、獲れるものが獲れないという状況にならないように

頑張っていきたいという御発言がありました。

私個人的には、今、良好な加入が発生していると思いません。良好な加入それを上回る最良な加入が発生していると現場は思っていることをお伝えして、重ね重ねになり、繰り返しにはなりますが、やはりあのABC計算の提出をさせていただきまして、委員の皆様には大変お忙しいと思いますが、早々に水政審を開いていただき、スルメイカのTACの見直し、また審議していただきたいと要望いたします。

以上です。

○山川分科会長 どうもありがとうございます。

御意見、御要望を頂いたわけですけれども、ABCの再計算で、それに基づく水政審の緊急の開催。これについては果たしてどこまで可能なのかということもございますので、水産機構というよりは水産庁としてどのように考えておられるかということも御説明いただきながら議論すべきかと思えます。

○資源管理部長 御意見ありがとうございます。お気持ちは非常によく分かります。

この、今、画面に映っている表を見ると、今年7月、8月の八戸、岩手、宮城のトータルの小イカのCPU Eで見ると、平均では70万トンぐらいあって、それと同水準の、今年7・8月、夏の今申し上げたCPU Eとの比較においては、加入が平均では70万トンぐらいあると。それに対して、この表で見れば一番少ない49.3万トンよりも更に下の42.1、そのシナリオ3に基づくもので今回6,600トンの増加ということで、もっといけるんじゃないかという御意見で。実際に現場で御苦労されている方の意見としては、それは十分理解はします。

一方で、正に今までの議論の中で、皆さん、この親魚の獲り残しということからすると、せっかく出たい加入は獲り残すべきなんじゃないか、あるいはこのデータ、CPU Eのデータ自体も対象としては期間あるいはエリアがフルの状態ではないものを用いているということで、水産庁の判断としてシナリオ3、この資料でいいますと一番最後のページですかね。「参考」とあるものであれば、要は通常の再生産関係式の90%信頼区間の上限、かなりこれは高い数字であります。

要は今、今年のTACの基になっている再生産関係というのは、バックワード・リサンプリングということをやっております、当面、近年の低加入が当面は続くという前提でのもになっているわけですけれども、シナリオ1というのはそうじゃなくて、通常の再生産関係に基づく加入があった場合はこうなりますよ、シナリオ2というものについて

は、その過去の低加入の期間で、低加入の期間の中でもスポット的に加入がよかったときのものです、最後は、通常の再生産関係をベースにしてそれに、その更に90%信頼区間の上限ということで、かなり高い数値を出しているということでございます。

引き続き漁獲の状況、積み上がりの状況なり何なりというのは、水産庁としてウォッチをし、モニタリングをしていきたいと思っておりますし、資源評価については通常の資源評価ベースで同じように漁獲の状況なり積み上がりを見て、通常パターンの通常のタイミングでの資源の再評価というか、そういったものはしていただけたらと思っておりますけれども、それを受けて、再度諮問して増やすということについては、そもそもこの資源管理基本方針のただし書に書いてある規定を超えるものだと私自身は思いますし、この場でリクエストに応じて、そのように対応したいと思っておりますということは申し上げることはできません。

水政審については、諮問するしないは、これは水産庁側の、農林水産大臣が決める話ですので、それを水政審の側から再度増枠することについての審議をしたいというようなことを、水政審の側で決めるものではございません。あくまでも水産庁として、何か諮問することがあれば皆さんお集まりくださいということで投げ掛けるものであって、それは水政審としてやりましょうという、あくまでも諮問機関でございますので、その則は越えられないというふうに私自身は考えております。

以上でございます。

○山川分科会長 よろしいでしょうか。

すみません。ウェブから津田特別委員が挙手しておられるとのことで、津田特別委員、まずよろしく願いいたします。

○津田特別委員 最後になんですけども、今回のこの期中変更の決定というのは、本当に今後のスルメイカのみならず、日本のこれからの水産資源管理だとか評価においてもすごく重要なことだと思うんですね。確かに未来のことは誰も分からないというのはそのとおりですし、だからこそ単にその枠が増えてうれしいとか減って悲しいとか、そういう話でなくて、きちんとこのPDCA回して、この決定が本当に正しいものだったかどうか、そういったのを半年後、1年後にちゃんと答え合わせして検証するということが必要だと思うんですよ。

今回のこの期中変更が多分これからの一つの事例になるというか、になる可能性も高いので、その辺、増やして終わりとかじゃなくて、きちんと検証するというのを皆さんで進めていけたらなと思っておりますので、最後にそれだけ申し添えます。よろしく願いします。

○山川分科会長 どうも非常に重要な御意見ありがとうございます。正にそのとおりだと思います。

では、藪田委員、よろしくお願ひいたします。

○藪田委員 日かつ、藪田です。

今回の期中改定は漁況好転に対応した措置と考えております。前回の資源管理分科会で早急なこの増枠の判断をとという話もあり、釜石特別委員やほかの委員の方からも、既に実質的な休漁をされている漁業者さんがいらっしゃるといふうに、今、伺いました。水産庁の指導やこのTAC、安全側や協力的な立ち位置に立って、実質的に休漁した漁業者が結局増えた、つまりあのかき休漁する必要はなかったといふうな不利益な状況に陥ることがないよう、運用・運営をしていく必要があるんじゃないかなといふうに考えますので、その点、申し上げさせていただきます。

○山川分科会長 御意見いただいたといふうことで、よろしいでしょうか。

木村委員。

○木村委員 今回の水産機構が出した、あと水産庁が出してきたTACの新しい推定ですけども、今までMSY理論に基づく計算といふうものは非常に限界があるといふうことは、私、何回も申し上げてきました。それは環境変動に伴う影響といふうのはなかなか考慮できなくて、特にスルメイカの場合にはそれが顕著に表れるであろうといふうに私も推測します。

その上で、今回水産機構が出してきた中で、CPUEを組み入れたといふうのは非常にある意味では画期的なことなのかなと私は思っております、CPUEで現れてくるものの中には、いろいろな環境変動なんかも含めた、いわゆる人的な漁獲圧といふうもの以外のもも含めたものを考慮する、入ってくる要素がありますので、それを組み合わせたところに意義があるのかなと思ひます。その上で予防原則も組み入れて、70万トンではなくて49万トンでしたっけ、加入量といふうところで設定したといふうのは一定程度妥当性があるといふうに私も評価するところでは。

一方で、黒潮の大蛇行とあと北偏が終了したといふうのは、これ多分ものすごく影響があったはずですので、水産機構には是非そういったよな環境変動を組み入れた形での今シナリオ1、2、3。私自身といふうか、審議会の場の私自身は、シナリオ1、2、3があるなんていふうのは全然これまで知りませんでした。3番まで考えていたのかといふうのは初めて知ったことなので、水産機構はステークホルダー会議では出しているといふうことですが、

よく考えておられるのだなというふうに思いますので、継続した調査・研究を私はお願いしたいと思います。

あと、リアルタイムというお話があって、水産機構も非常に努力して船を出して調査もやられているということですが、もう5月の段階でムギイカがかなり獲れているという話は漁業関係者から私聞いていました。それはもう沿岸の方々ね。僕が聞いた段階ということは、もうちょっと前には、もう漁業関係の間では周知のことだったんだろうと私は思うんですね。だから、そういったような情報をきちんと定性的であっても組み入れていけば、もっとリアルタイムな、いわゆる予防とか、あとTACの修正だとか、そういったようなことも可能になると思うので、そういったようなものは是非、水産機構と水産庁でお話をさせていただいて。

多分これ、漁業関係者も絶対協力しなくちゃいけない話で、そういう情報を漁業関係者が積極的に提供するという姿勢も漁業関係者には求められることですので、その点は団体の方々に強くお願いしたいというのが私のコメントで、質問は、環境問題も含めた対応を是非やっていただきたいというところで、できますよね、これはという質問です。

○山川分科会長 では、お答えいただく前に、釜石特別委員。

○釜石特別委員 海員組合の釜石です。全く似通った話を私もお話しようと思っていたので、お話をさせていただければと思います。

結局、今までの評価に基づくTACと実際の漁獲量とあまりに乖離があるんじゃないかというのが、一つの疑問点としてあったかと思っています。そこで、じゃ、これが今獲れている理由は何なんだという実態を、まず水産機構の研究者の皆さんにも見ていただいたらどうか。つまり、その実際に操業している、可能かどうかは別にしてですけども。これは案としてお話しさせていただきますけれども、実際に操業している漁獲状況のよい漁船に研究員の方乗っていただいて、今こういう環境でこういうふうに獲れているんだというものとそれから評価の内容とを検証して、実際の研究結果に活かしていただくような恰好を少し強く求めていきたいと思っています。

以上でございます。

○山川分科会長 御意見、御要望ということですけども、大島部長、コメントごさいますでしょうか。

○水産機構部長 ありがとうございます。2点ですよね。

まず木村先生の方から、つまり言いますと、その環境変数を明示的に入れた資源評価と

いうところだったのかなと理解していますけれども、それでよろしいでしょうか。

○木村委員 はい。

○水産機構部長 ありがとうございます。それはすごく大事なことだと思いますし、明示的には今の資源評価の中で環境変数を入れているわけではないんですけども。

すみません、先ほど将来予測は難しいと申しあげましたけれども、少なくとも加入のぶれというのは、それは環境によって引き起こされるものだと考えておまして、をれを、そのぶれをちゃんと将来予測を行う中で使っていますので、全く考慮はしていないというわけではないです。ただ、その上振れ下振れが加入、再生産関係からの上振れ下振れはどういった要因によって引き起こされるのか。まずは定性的なところになるかなと思うんですけども、そこに関しては今現時点で取り組んでいるところですので、そういった成果を今後示していくことが必要なんだろうと、まずはそういうところかなと考えております。

もう一つ、現場のよく獲れている漁船に乗って、それを資源評価に生かすというところの御意見ですね。まずは我々としてやることはちゃんと情報を取っていくんだ、その情報をまず見ていくんだということが我々の求められるところで、資源評価というのは、あるところだけを見るのではなくて、やっぱり広く見てやるものだと私は考えています。ですので、確かにそういう現場の情報はすごく大事だというのは理解します。理解しますけれども、同時に考えなきゃいけないのは全体のことも一緒に考えるということですので、そういったところの視点を大事にしながらやっていきたいなということと。

すみません、なかなか人数も限られているもので、その中で日々の業務へ調査に出てやっておりますので、なかなかそういうところができないというのはちょっと、今の現状ではちょっと難しいですけれども、まずは我々としてやらなきゃいけないのは情報をしっかり集める。その情報を真摯に見る、それを見て何かしら評価に生かすということが必要だと考えております。

ありがとうございました。

○山川分科会長 日吉特別委員。

○日吉特別委員 漁獲量が多いところの船の、そのやつ。大島さん、答えていただいたんですけども。

以前にもお話ししたことはあると思うんですが、能動的な漁業というのは、近年、電子機器の性能がすごくアップして、皆さん漁船の中乗ったことありますか、全然違えますよ。要は今、網とか、その漁船じゃないですよ。探す能力が強い船が漁獲能力が高い。漁

獲圧が高い。そういうものが、全然科学に反映されていないで、これを10年後にその電子機器の性能アップを入れるんだったら、今から水産機構さんもそれ入れていかないと絶対狂うよ。今までと同じ、20年前と同じ例えば数値を使うなら、20年前と漁獲能力が全然違いますよ、能動的な船は。私のことがうそだと思ったら見てくださいよ、船の中に行つて。最近造った船はどんな状況になっているか。このことをこの審議会でも語らなければ、何も資源なんか進まないよ。

例えば、私の網だつて今ここで見られるんですよ、網の中が。何がいるかが分かるのよ。400年もある歴史のある定置すら分かるようになったのよ。それが近年ですよ、ここ。それは、もう能動的な船の漁獲能力というのは、とんでもない能力を持ってしまった。例えばカツオ一本釣りだつて同じですよ。昔はウォッチしてましたよね、望遠。あれはドラマの世界で、もうソナーで見ているじゃないですか。そういうのの漁業がそういうところに行つた。でも、そのことは何もその電子機器の性能アップはここに評価されていない。そっちを先にやってよ。環境はもちろん大事ですけども、そういうことも評価に使ってほしい。

次世代の漁業者がやるときに、今からそういう研究をしていなければ、10年、20年後にそんな研究にいかないじゃん。だから水産機構にはお願いしたいけれども、その電子機器の性能アップと漁獲能力、漁獲圧というのも、今度は研究の、人もいないから難しいとも思うけれども、今、科学なら、それがすごい大事だと思つての発言でした。

○山川分科会長 御意見いただきました。

谷地特別委員。

○谷地特別委員 ありがとうございます。

木村委員のおっしゃるとおりで、我々漁業者からその資源と漁獲量、そういう情報をリアルタイムにお知らせしなければなど、ごもつともだと思います。実際、今、中型いか釣り船、うちの船というか、中型いか釣り船は全船、毎日、位置と、北緯と東経と数量も入れているのかな。潮の流れも入れているのと、前日獲った漁獲量を毎朝、「エビスくん」で報告はしております。それがどう、水産機構さんには行っているんですかね、毎日の漁獲量の数字は。

○水産機構部長 よろしいですか。ありがとうございます。「エビスくん」とかですか。

「エビスくん」かどうか分からないんですけども、毎日かどうか別として、それなりの頻度で情報は集めております。

○谷地特別委員 というように毎日報告は船はしています。報告していないと逆に「全いか」から、上部団体から来ます、打ってくださいと。データはやっています。そのデータというのは何のために使っているのかなという、漁業者にしてみれば、資源評価とか資源管理じゃなくてTAC、私たちIQ、TACなんですね。それを超えないように、それが超えるか超えないか、そっちの方にデータが使われているような感じで、せっかくいい情報を毎日毎日、朝、各船頭が自分の船からパソコンで打てば「エビスくん」に行くわけですよ、あれが。どこに行くんだらう。情報サービスセンターか何か分からないけれども、行くんですけれども、そういうふうにはやっているのはやって、協力はしている。そういうデータを水産機構さんも水産庁さんも、毎日送っているわけですから、参考にして、資源の評価の方、獲れているんだということを毎日リアルタイムにやっているということは現場はやっていますので、そこは人がいない、現場に行けないじゃなくて、こっちが教えているわけですから活用していただきたいと、強くお願いします。

○山川分科会長 御意見いただいたということで、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

高橋委員。

○高橋委員 ありがとうございます。私自身の意見としては、やっぱり今回御提示いただいた資料とかを見る限り、まだまだやっぱり不確実性が高い情報の下に議論をしているのかなというのはありますので、慎重な姿勢を、慎重になるべきかなとは思っています。

ただ、一方で、御説明があったようにシナリオ3を選択したとしても、まだまだ過去の平均に比べれば少ない量、加入量も予測値を使っているということになるので、そういった予防的な原則に従って決めているというところは、こういったことに関心があるステークホルダーですとか、行く行く将来世代の国民が、どういう議論の下にスルメイカを獲られたのかというところを調べたときに、ちゃんと説明がつくように、こういった予防原則に基づいて決定してというようなことをどこかに残しておくべきかなと思います。

○山川分科会長 どうも貴重な御意見ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。私からも2点ぐらい、コメントさせてください。

一つは、先ほどからいろいろ委員の方々から御意見出ているように、漁期内での情報をできるだけ使うべきではないかという議論についてです。

資源管理理論、シミュレーションとかを組み合わせでコンピューターでいろいろ計算し

て、どういう情報を使えばどれくらいの管理パフォーマンスが出るかということシミュレーションした外国の例では、事前に設定したTACだけに基づいて管理をする場合と、それから実際に操業が始まって漁期内の情報も組み合わせて管理をする場合と、管理パフォーマンスがどれくらい違うかという研究があったりします。それによると、寿命の長い魚については、TACに基づいて管理するやり方はそれなりに高いパフォーマンスを得ることができますが、寿命の短い魚については、TACはデータから見て、2年後のことですよね。つまり、1年前のデータまでを使って、当年に評価を行って翌年のTACを決めるということですから、データから見ると2年後のTACを決めるということで、タイムラグが2年、どうしても生じてしまうわけです。

したがって、寿命の短い魚は、事前に決めたTACだけで管理をするよりは漁期内の情報も組み合わせて管理する方が、資源の持続性という点と、長期的に得ることのできる漁獲量という2点から、むしろその方がパフォーマンスがいいという研究結果、シミュレーション結果が報告されています。

正に年魚だったり、あるいはほかにもカタクチのような寿命の短い魚も該当するかもしれませんが、そのような種については、できるだけ漁期内の情報も使いながら管理をしていくのが方向性としては望ましいことだろうと、そういう研究結果からも考えられるわけです。

ただ、漁期内の情報の精度がどれくらいか。漁場も限られていて、期間も限られているのが全体を果たして表し得るのかとか、いろんな不確実性があるって、TACの事前決定に利用する将来予測の不確実性がどれくらいかということと、漁期内の情報を使うことの不確実性がどれくらいかというバランスによって、パフォーマンスがどれくらいかも変わってくるわけですが、全く漁期内の情報を使わないよりは、寿命の短い魚についてはそういった方法もできれば検討していくべきだろうというのが、まず第1点です。

それから、もう一点は、リスク管理ということを使う場合に、リスクとは何かということとです。

一つは資源に対するリスクということで、オーバー・ユースのリスクなどと表現しますが、要は過剰に漁獲してしまって資源を獲り減らしてしまうというリスク。それが通常考えられるリスク管理ということですが、もう一つは、アンダー・ユースのリスクということもあるわけですね。それは、資源が実はもっとたくさんあって、もっと利用できるのに、それを行わない。それが実は資源に対するリスクというよりは社会経済的なリスクとして、

漁業者に対するリスク、あるいはそれを利用する更に川下のいろんな産業に対するリスクになってくるわけです。したがって、リスク管理というときにオーバー・ユースのリスクとアンダー・ユースのリスクの両方をいかにバランスさせるかということを考えていくべきということがあるわけで、そういう中で、今回の水産庁から出された原案はある程度、予防的なことにも配慮されていて、しかも現場の漁業者の意見も取り入れてという、バランスをある程度考えられた原案ではないかと私は感じました。

そういうことで、この事例は今後、いろんな魚種で議論していくときに非常に示唆的なものであると考えましたので、最後、長くなりましたけれどもコメントさせていただきました。

はい、三浦委員。

○三浦委員 全漁連の三浦でございます。今回発言をしなかったんですけども、今、座長が言われた件につきまして、私この間ノルウェーの方に行って資源管理等々聞いてきたんですね。

そうした中で、ノルウェーの資源管理というのは、周りがイギリス、EU、グリーンランド、アイスランドにロシアも含め、全部のデータが取りそろった中で国ごとにTACを割っていくんですね。そのため非常に正確性が高い資源管理、TACになっています。それに対して日本は、周りを見てみると中国、北朝鮮。韓国も正確な数量が出てきているのか。それにロシアという中で、日本の資源管理の中心となってやっている中で、やっぱり不確実性が高いんですね。

それと近年の、ここ十数年の海洋環境の激変はイカのような魚種は非常に影響を受けると思います。そうした中で、黒潮大蛇行の終息で資源が戻ってきているのかもしれないし、様々な要因も考えられますし、ABCの正確性の問題など、やはり単年魚については、資源管理を正確にやるということが難しいと思います。様々な要因がある中で右の意見、左の意見でいろいろやるのは結構ですが、そうした中においては、一度TACを決めても最新のデータを見ながら再評価ができるのであれば、再評価をしながら改定するということは決して間違いではないと、私は思っています。

そのため、今回の増枠については正しいと。そういうこともあるから、農林水産大臣が、直近のデータや漁獲状況を元に良好な加入を判断すると言っておりますので、直近のデータをしっかりと見極めるべきだと思います。

それともう一つ。直近のデータとか科学に基づくということを使うのであればシナリオ

4、3ではなくて4をしっかりと出してもらいたいと思います。出してもらうというのは、データとして参考までにどんな数字が出るのか、出してもらいたいと思います。意見は、以上でございます。

○山川分科会長 どうもありがとうございました。貴重な今後に向けての重要な御意見かと思えます。

ほかにございますでしょうか。

ウェブの委員の方々もよろしいでしょうか。

では、特にもう追加で御意見、御質問等ございませんようでしたら、本件につきまして原案どおり承認をしていただいたということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○山川分科会長 では、異議がないようですので、そのように決定いたします。

それでは、本日の水産政策審議会第140回資源管理分科会において諮問のありました諮問第485号について、答申書を読み上げます。

## 答 申 書

7 水 審 第 19 号

令和7年9月19日

農林水産大臣 小泉 進次郎 殿

水産政策審議会

会 長 佐々木 貴文

令和7年9月19日に開催された水産政策審議会第140回資源管理分科会における審議の結果、諮問のあった下記事項については、諮問のとおり実施することが適当であると認める。

記以下の文言につきましては諮問事項と同一ですので、読み上げは省略いたします。

この答申書を魚谷資源管理部長にお渡しいたします。

(分科会長から資源管理部長に答申書手交)

○山川分科会長 それでは、続きまして、その他に入りたいと思います。

何か委員の方からございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、次回会合の日程について事務局から御案内をよろしくお願いたします。

○漁獲監理官 次回の資源管理分科会につきましては、11月上旬頃の開催を予定しております。日時が決まりましたら、事務局から委員の皆様に御連絡をさせていただきます。

以上です。

○山川分科会長 以上で、本日予定しておりました議事につきましては、これで全て終了いたしました。

これもちまして、本日の資源管理分科会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。